

教育長(14:00)

〉 それでは、日程第 1、報告事項 1、会議及び諸行事報告、事務局より説明願います。

管理課長

〉 1 ページをお願いいたします。7 月 1 1 日から 8 月 2 6 日までの報告です。(議案 1 頁により説明) 事務局関係につきましては、説明を省略をさせていただきます。以上です。

教育長

〉 はい。このことについて確認することがあれば、ご発言をお願いいたします。

菊地委員

〉 はい。広尾高校存続対策協議会について、どのようなことを話されて、どのようなことを計画しているのか、教えてください。

管理課長

〉 高校の配置計画がこれから発表されるんですけども、それまでの経過と言いますか、たとえば広尾であれば、広尾高校は去年 2 間口になりました、けども、結果的に欠員が生じたことにより、1 間口になりましたよといった報告も含めて、そういった内容を十勝管内に関しての報告なり、今後の配置計画の方向性というものを合わせて説明しました。正式な配置計画はこれから発表されますので、それに合わせた事前の協議、説明を行っています。

教育長

〉 委員の皆様からも率直な意見をいただきまして、高校存続のためには何をしたらいいかというところで様々な意見をいただきまして、私たちもそういった意見を率直に聞いてですね、あと町として行っている高校支援の事業の部分、その部分も説明して、今年度は公設民営塾を試行的に 10 日間ずつ行うという説明はさせてもらっております。

教育長

〉 ほかに何かありますか。よろしいですか。

はい、それでは報告事項の 2 番、令和 7 年度全校学力・学習状況調査の結果について、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉 報告事項 2、令和 7 年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてであります。4 ページをお開き願います。小学校と中学校の結果概要を全国平均、全道平均と比較して報告させていただきます。小学校から説明をいたします。国語については、平均正答率、全国が 66.8%、北海道が 65%、広尾町が 67%です。算数については、全国が 58%、北海道が 55%、広尾町が 51%です。理科については、全国が 57.1%、北海道が 56%、広尾町が 56%です。次に中学校ですが、国語については、全国が 54.3%、北

海道が54%、広尾町が49%です。数学につきましては、全国が48.3%、北海道が47%、広尾町が32%です。理科については、IRTスコアで全国が503、北海道が505、広尾町が440です。なお、理科については今年度より文部科学省CBTシステムによるオンライン実施となり、問題構成が変更となりました。前回までは全国一律で同じ問題でしたが、今回より公開問題10問と、生徒別に異なる非公開問題16問となっております。以上で説明を終わります。

齋藤委員

〉 支援学級の子も受けてるんですよね、その点数というのは分かるものですか。

教育長

〉 そこまでは詳しく分かりません。全体の成績については、分析と対策をするように学校には指示をしております。

他にありますか。よろしいですか。それでは報告事項の3、令和7年度広尾町中学生海外研修派遣者の選考について、事務局より説明願います。

管理課長

〉 議案の5ページをお開き願います。本年度は、定員8名のところ、9名の応募がありました。派遣生徒の決定にあたっては、応募の際の作文、英語検定の取得状況、そして研修にあたっての意欲などについて面接を行い、総合的に判断して決定をいたしました。男子4名、女子4名の8名、引率者は記載の3名であります。日程は、明年1月3日から11日の9日間、研修先は、シンガポールであります。以上で、説明を終わります。

教育長

〉 このことについて、なにか確認したいこと等あれば発言をお願いします。よろしいですか。それでは続きまして日程第2、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。

管理課長

〉 議案の6ページをお開き願います。広尾町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決を行ったので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求めるものです。7ページをお開き願います。専決処分書です。今回、区域外就学の許可について、就学まで期間が短く、緊急を要する案件であるため、教育長専決をもって許可したものであります。許可申請の内容につきましては、8ページの別紙のとおりです。以上、説明を終わります。

教育長

〉 承認第1号について、なにかご意見等あれば発言をお願いします。

よろしいですか。それでは続きまして日程第3、議案第11号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局より説明をお願いします。

管理課長

〉別冊の「点検及び評価報告書」1ページをお開き願います。まず、総合教育会議の開催状況であります。改正、地方教育行政法の施行に伴い、平成27年度に設置されました「広尾町総合教育会議」につきましては、10月1日に会議を開催しております。会議における議題等につきましては、掲載のとおりであります。次に2ページから4ページまでは、教育委員会、会議の開催状況についてであります。令和6年度は、11回の会議を開催しております。各会議における議題等につきましては、掲載のとおりとなっております。次に5ページから12ページまでは、令和6年度における、教育委員の主な活動状況載せております。次の13ページは、教育委員会に設置しております、主な審議機関等の開催状況について、掲載をしております。14ページには「令和6年度の教育費に係る予算と決算の状況」を載せてございます。次に、「教育委員会の事務事業の執行状況等」について掲載しております。まず、15ページから22ページには「令和6年度の教育行政執行方針に関する主な施策」について、学校教育、学校給食、社会教育、社会体育、図書館の項目ごとに整理をしております。続く、23ページから29ページには「学校教育に関する事業の状況」といたしまして、各学校の学級編成や児童生徒数をはじめ、学校教育に係る事業の実施状況、学校等施設の耐震状況について載せております。また、30ページからは「文化・社会教育・社会体育に関する事業の状況」、33ページ、34ページには、令和6年度の文化賞・スポーツ賞等の受賞者一覧を掲載してございます。なお、これらの事項につきまして、広尾町まちづくり推進計画委員会委員長 櫻井 宏明 氏、並びに、広尾高等学校PTA会長 徳永 彰 氏のお二人からご意見をいただいております。その内容を35ページから37ページに掲載させていただいております。以上、簡単ではございますが、令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明を終わらせていただきます。

教育長

〉それでは議案第11号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、なにか質疑等あれば発言をお願いします。

武藤委員

〉31ページのキャンプ場の施設閉鎖、これキャンプ場の管理は移っているんですか。

社会教育課長

〉6年度に条例的にキャンプ場を廃止したので、施設閉鎖ということです。キャンプ場としては閉鎖ということです。

齊藤委員

〉28ページなんですけど、学校の施設保守管理業務委託というのは、二つあるような気がするんですけど、これって何か違いますか。

管理課長

〉小学校と中学校なのか、ちょっと確認したいと思います。もし重複であれば消すような形にしたいと思います。

教育長

〉よろしいですか。それでは議案第11号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、よろしいでしょうか。

それでは、日程第4、協議事項1、令和7年度一般会計補正予算（第2号）について、事務局より説明願います。

管理課長

〉議案10ページをお開き願います。日程第4 協議事項1、「令和7年度一般会計補正予算（第2号）について」であります。私の方から、管理課総務係・学校教育係分について説明させていただきます。はじめに歳出から、12ページをご覧ください。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費と、3項中学校費、1目学校管理費の12節委託料は、いずれもGIGAスクール端末OSセキュリティ更新委託料で、現在使用している端末のOS、Windows10のサポートが本年10月で終了することに伴い、定期的なセキュリティ更新プログラム提供されなくなることから、現在準備中のGIGAスクール第2期端末への移行が完了するまでの期間のセキュリティプログラム延長に係る委託料を増額するものです。以上、管理課総務係・学校教育係分の説明とさせていただきます。

社会教育課長

〉次に、社会教育関係の説明をさせていただきます。13ページをお願いいたします。4項、社会教育費の関係について説明いたします。1目、社会教育総務費ですが、1節、会計年度任用職員の報酬につきましては、環境整備作業、草刈りの作業の見込み時間の増加によるものです。次に、2目、公民館費です。10節、需用費、修繕料につきましては、消防設備点検で指摘された誘導灯の交換であります。次に、3目、図書館費、10節、需用費、修繕料につきましても、消防設備点検で指摘された探知機の修繕であります。続きまして、4目、海洋博物館・伝習館費です。報酬、会計年度職員の関係ですが、報酬、共済費、負担金補助及び交付金につきましては、会計年度任用職員として、学芸員を採用する際の予算を計上しております。10節、需用費の修繕料につきましては、こちらも消防設備点検で指摘された誘導灯の交換となっております。14節、工事請負費につきましては、博物館の事務室に網戸を設置するものです。次に14ページをお願いいたします。5項、保健体育費です。2目、体育施設費、10節、修繕料です。こちらは豊似のプールのガラスの修繕となります。豊似プールの入り口付近のガラスに亀裂が入り、修繕が必要となったものです。同じく修繕料で、青少年研修センターの修繕、高齢者健康増進センターの誘導灯の修繕です。次に15ページをお願いいたします。勤労青少年ホーム費です。こちらも消防設備点検で指摘された誘導灯の交換になります。以上です。

給食センター所長

〉次に、学校給食費について説明をいたします。14ページです。6項、学校給食費、1目、学校給食費、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費、18節の負担金補助及び交付金につきましては、事務職員の会計年度職員を新たに1名雇用したことから、それに係る人件費です。10節の需用費です。修繕料です。施設の空調機が経年劣化により故障したため修理をするものです。また消防用設備の修繕です。以上です。

教育長

〉今説明のあった事項について、何か確認することがあればお願いいたします。

武藤委員

〉13ページの18節、地域おこし協力隊活動支援交付金というのはどういうものですか。

社会教育課長

〉この会計年度職員に関しては、学芸員さんを今年度は地域おこし協力隊員として募集したいと考えています。その活動経費ということになりまして、それを交付金で支給するものです。

齊藤委員

〉いろんなところで修繕費というのが出てきているんですけど、今後なんですけど、やっぱり修繕というのは増えていく傾向にあるんですか。

社会教育課長

〉建物が40年、50年、60年という建物もあるので、増えていく傾向にはあるのかなと思います。

管理課長

〉学校施設に関しては、長寿命化計画を作って計画的に改修をする予定ではあるんですけど、なかなかご存じのとおり予算が付かなくて進んでいないという現状にあります。なので、補正などで修繕している状況です。これからもおそらく計画的に修繕を行わない限り、突発的な修繕は出てくると思います。

教育長

〉ほかに何かございませんか。よろしいですか。それでは協議事項はこれで終了いたします。日程第5、その他、事務局からなにかございますか。

管理課長

〉先日ご案内させていただいております、南十勝教育長・教育委員研修会が本年度は本町が当番となり10月7日開催します。皆さんの出席をお願いいたします。本日報告いただくということでご案内を差し上げていたんですけども、どうでしょうか。みなさん一応出

席ということで進めさせていただきます。もし何か変更がありましたらご連絡ください。
よろしく願いいたします。以上です。

教育長

〉 はい、他にございませんか。よろしいですか。

それではこれもちまして第4回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お
つかれさまでした。

(14 : 37)

この会議録は、令和7年8月27日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和7年9月24日調製)

管理課長